



平成23年度受験案内

名取市職員上級採用試験

〒981-1292 名取市増田字柳田 80 番地

総務部総務課職員係

TEL(022)384-2111 内線 325・326

1 試験区分及び受験資格

試験区分 (学力程度)	職種	採用予定 人員	職務の内容	受験資格
上級試験 (大学卒程度)	行政	5人程度	行政事務の 業 務	昭和57年4月2日から 平成2年4月1日まで に生まれた人
	土木	2人程度	技術的・専門的 業 務	

(注) 採用予定人員については、今後変更になることもあります。

◎ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 名取市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験場

試験区分	職 種	試 験 日 時	試験会場
上級試験	行 政 土 木	7月24日(日) 10:00~15:00	・名取市役所 (応募者多数の 場合、変更あり)

◎ 第二次試験 詳細は第1次試験に合格した人に別途通知しますが、9月7日(水)を予定しています。

3 試験の方法及び内容

試験種目	方法	内 容
第 一 次 試 験	教養試験	択一式 公務員として必要な一般的知識、知能についての筆記試験 (時間 2時間)
	専門試験	択一式 職種に必要な専門的知識についての筆記試験 (時間 2時間)
第 二 次 試 験	論 文 試 験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (時間 2時間)
	適 性 検 査	職務遂行に必要な適格性等についての筆記試験 (時間 30分)
	身 体 検 査 及 び 体 力 検 査	健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度についての審査 及び体力検査
	人 物 試 験	公務員としての適格性についての人物面からの試験

(注) 第二次試験の内容は、今後変更になることもあります。

4 教養、専門試験の出題分野

種 目	区分	職種	出 題 内 容
教養試験	共通	共 通	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	上 級	行 政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係
		土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び土木施工

5 申込受付期間及び受験手続き

<p>受付期間</p>	<p>平成23年6月1日(水)～6月24日(金) 午前8時30分～午後5時。ただし、土曜日・日曜日は除きます。 郵送の場合は、<u>6月24日(金)までに総務課に届いたものが有効です。</u></p>
<p>受験申込用紙の請求先</p>	<p>下記の方法で取得できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 名取市役所(総務部総務課職員係)、各公民館まで直接取りに来て下さい。 2 名取市のホームページからダウンロードして下さい。 3 名取市役所(総務部総務課職員係)まで、郵送で請求して下さい。 <p>※ 120円切手をはった返信用封筒(角型2号)に住所、氏名、郵便番号を明記し同封して下さい。</p>
<p>申込方法</p>	<p><u>所定の受験申込書(A4サイズ)及び受験票(はがき)</u>に、必要事項を記入のうえ、下記いずれかの方法で申し込んでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総務課職員係まで直接申し込む。 2 郵送により申し込む。 <p>郵送の場合は、封筒の表に受験区分、職種名を朱書きし、簡易書留郵便等の確実な方法により郵送して下さい。</p> <p>注意点</p> <p>受験申込書と受験票の両者がない場合には受付できません。必ず<u>2つ一緒に提出</u>して下さい。</p> <p>受験票は申込者あてに郵送しますので、宛先を明記し、所定欄に50円切手をはって下さい。</p> <p>インターネットでの申し込みはできません。</p>
<p>受験票の交付</p>	<p>受験票は、受付締切後に発送しますが、7月13日(水)までに届かない場合は、総務課職員係に照会して下さい。</p>

6 合格の発表

◎ 第1次試験合格発表

8月初旬に名取市役所公告板に掲示するほか、合格者には書面でお知らせします。

◎ 最終合格発表

10月下旬に名取市役所公告板に掲示するほか、第2次試験受験者全員に書面でお知らせします。

7 合格から採用まで

◎ 最終合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。

したがって、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。

◎ 採用候補者名簿からの採用は、原則として平成24年4月以降となります。

なお、名簿の有効期限は、原則として確定した日から1年です。

8 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、名取市個人情報保護条例(平成18年名取市条例第37号)により、口頭で開示を請求することができます。

(下表参照)

開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）をお持ちのうえ、午前9時から午後5時までの間に、下表の開示場所に直接おいで下さい。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は、受付いたしません。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験 不 合 格 者	総合順位 及 び	合格発表の日	名取市役所 総務部総務課 (名取市増田字柳田80)
第2次試験	第2次試験受験者	総合得点	から1か月間	

9 給 与

区 分	給 料 月 額	そ の 他 の 手 当
上 級	172,200 円	左記のほかに、地域手当（給料月額3%）、期末・勤勉手当（年間約3.95か月分）、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件により支給されます。

上記金額は、上級の場合は大学卒業直後に採用された人に対する支給額（平成23年4月1日現在）です。